

平成 26 年度

益田地区広域市町村圏事務組合
歳入歳出決算審査意見書

益田地区広域市町村圏事務組合

監 査 委 員

目 次

第 1	審査の概要	1 頁
1	審査の対象	1 頁
2	審査の期間	1 頁
3	審査の方法	1 頁
第 2	審査の結果	1 頁
1	決算の総括	2 頁
2	益田地区広域市町村圏事務組合会計	2 頁
3	益田地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計	5 頁
4	実質収支に関する調書	6 頁
5	財産に関する調書	6 頁
第 3	む す び	8 頁

- (注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し単位未満の数値を一部調整した。
- 2 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第 1 位までを表示し第 2 位を四捨五入した。
- 3 構成比率は、合計が 100 となるように一部調整した。
- 4 各表中の符号の用法は次のとおりである。
- 「0. 0」……………該当数値はあるが単位未満のもの
- 「 - 」……………該当数値のないもの

平成 26 年度益田地区広域市町村圏事務組合
各会計歳入歳出決算審査意見書

益田地区広域市町村圏事務組合

監査委員 木村 浩 二

監査委員 中島 守

第 1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 各会計歳入歳出決算

平成 26 年度益田地区広域市町村圏事務組合会計歳入歳出決算

平成 26 年度益田地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算

(2) 附属書類

平成 26 年度益田地区広域市町村圏事務組合各会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審査の期間

平成 27 年 8 月 25 日から平成 27 年 9 月 8 日まで

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成しているかどうかを確認し、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合、関係職員から説明を聴取するなどの方法で実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果その計数は正確であり、予算の執行は所期の目的に従って執行されているものと認められた。

1 決算の総括

平成26年度益田地区広域市町村圏事務組合各会計を総括した決算状況は、次表のとおりである。

広域市町村圏事務組合会計・特別会計決算の総括

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越 すべき財源	実 質 収 支
益田地区広域市町村圏 事務組合会計	2,346,204,000	2,348,226,123	2,338,839,291	9,386,832	0	9,386,832
益田地区ふるさと市町村圏 振興事業特別会計	27,830,000	27,825,213	22,281,232	5,543,981	5,027,000	516,981
合 計	2,374,034,000	2,376,051,336	2,361,120,523	14,930,813	5,027,000	9,903,813

予算現額 2,374,034 千円に対し、歳入決算額は 2,376,051 千円(執行率 100.1%)、歳出決算額は 2,361,121 千円(執行率 99.5%)で、歳入歳出差引 14,930 千円の黒字決算となっている。

2 益田地区広域市町村圏事務組合会計

(1) 決算の概要

決算収支について、年度別の推移をみると次表のとおりである。

年 度 別 決 算 の 状 況

(単位：円・%)

区分	予 算 現 額	対前年 増減率	歳入決算額	対前年 増減率	歳出決算額	対前年 増減率	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越 すべき財源	実 質 収 支
平成 26	2,346,204,000	12.1	2,348,226,123	12.9	2,338,839,291	13.1	9,386,832	0	9,386,832
25	2,092,499,000	△ 1.1	2,080,667,501	△ 1.1	2,068,097,516	△ 1.4	12,569,985	0	12,569,985
24	2,116,357,000	12.2	2,104,596,422	24.0	2,096,531,000	23.9	8,065,422	0	8,065,422
23	1,886,452,000	2.6	1,697,816,335	△ 7.8	1,692,195,781	△ 7.6	5,620,554	0	5,620,554
22	1,837,813,000	2.6	1,841,099,079	2.6	1,830,908,579	2.9	10,190,500	0	10,190,500

予算現額 2,346,204 千円に対し、歳入決算額は 2,348,226 千円(執行率 100.1%)、歳出決算額は 2,338,839 千円(執行率 99.7%)で、歳入歳出差引額は 9,387 千円の黒字決算となっている。

単年度収支は、実質収支額 9,387 千円から前年度の実質収支額 12,570 千円を差し引いた 3,183 千円が減額となっている。

(2) 歳 入

歳入の款別決算額は、次表のとおりである。

歳 入 款 別 決 算 額 の 比 較

(単位：円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
分担金及び負担金	2,228,464,019	94.9	2,000,792,729	96.2	227,671,290	11.4
使用料及び手数料	43,901,230	1.9	41,236,848	2.0	2,664,382	6.5
県 支 出 金	33,645,239	1.4	557,551	0.0	33,087,688	5,934.5
財 産 収 入	227,000	0.0	428,043	0.0	△ 201,043	△ 47.0
繰 越 金	12,569,985	0.6	8,065,422	0.4	4,504,563	55.9
諸 収 入	5,718,650	0.2	7,086,908	0.3	△ 1,368,258	△ 19.3
組 合 債	23,700,000	1.0	22,500,000	1.1	1,200,000	5.3
合 計	2,348,226,123	100.0	2,080,667,501	100.0	267,558,622	12.9

歳入の内訳は、構成市町の分担金及び負担金が 2,228,464 千円(総務費負担金 27,137 千円、民生

費負担金 28,461 千円、衛生費負担金 605,776 千円、消防費負担金 1,566,497 千円、消防費事務処理負担金 593 千円) で、決算額の 94.9%を占めている。その他使用料及び手数料 43,901 千円、県支出金 33,645 千円、繰越金 12,570 千円、諸収入 5,719 千円、組合債 23,700 千円等である。

なお、不納欠損額、収入未済額は発生していない。

(3) 歳 出

歳出の款別決算額は、次表のとおりである。

歳 出 款 別 決 算 額 の 比 較

(単位:円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	596,453	0.0	573,037	0.0	23,416	4.1
総 務 費	26,680,424	1.2	26,254,362	1.3	426,062	1.6
民 生 費	28,463,562	1.2	28,818,245	1.4	△ 354,683	△ 1.2
衛 生 費	610,815,707	26.1	576,306,956	27.9	34,508,751	6.0
消 防 費	1,616,823,935	69.1	1,370,777,474	66.3	246,046,461	17.9
公 債 費	55,459,210	2.4	65,367,442	3.1	△ 9,908,232	△ 15.2
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	2,338,839,291	100.0	2,068,097,516	100.0	270,741,775	13.1

第 1 款 議会費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	659,000	596,453	0	62,547	90.5	0.0
平成25年度	732,000	573,037	0	158,963	78.3	0.0
比 較	増減額	△ 73,000	23,416	0	△ 96,416	
	増減率	△ 10.0	4.1	-	△ 60.7	

決算額は、596 千円である。前年度より 23 千円 (4.1%) 増加している。

歳出の内訳は、議員報酬 312 千円、議員会議出席旅費 139 千円、議会運営経費 135 千円等である。

第 2 款 総務費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	26,811,000	26,680,424	0	130,576	99.5	1.2
平成25年度	26,426,000	26,254,362	0	171,638	99.4	1.3
比 較	増減額	385,000	426,062	0	△ 41,062	
	増減率	1.5	1.6	-	△ 23.9	

決算額は、26,680 千円である。前年度より 426 千円 (1.6%) 増加している。

歳出の内訳は、一般管理費 26,547 千円 (特別職報酬 190 千円、一般職給与費 26,197 千円、総務管理事務費 150 千円等)、公平委員会費 40 千円、監査委員費 93 千円である。

第3款 民生費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	30,005,000	28,463,562	0	1,541,438	94.9	1.2
平成25年度	30,332,000	28,818,245	0	1,513,755	95.0	1.4
比較	増減額	△ 327,000	△ 354,683	0	27,683	
	増減率	△ 1.1	△ 1.2	-	1.8	

決算額は28,464千円である。前年度より355千円(△1.2%)減少している。

歳出の内訳は、介護保険費27,423千円(一般職給与費8,642千円、介護認定審査判定事業費18,781千円)、障害者自立支援費(障害支援区分認定審査判定事業費)1,041千円である。

第4款 衛生費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	611,639,000	610,815,707	0	823,293	99.9	26.1
平成25年度	579,756,000	576,306,956	0	3,449,044	99.4	27.9
比較	増減額	31,883,000	34,508,751	0	△ 2,625,751	
	増減率	5.5	6.0	-	△ 76.1	

決算額は610,816千円である。前年度より34,509千円(6.0%)増加している。

歳出の内訳は、焼却施設費610,816千円(一般職給与費8,243千円、新工場施設管理事業費3,331千円、旧工場施設管理事業費617千円、サービス対価(施設)委託事業費247,418千円、サービス対価(運営)委託事業費350,673千円、職員健康診断委託経費10千円、地元対策事業費398千円、施設維持対策基金積立金11千円、焼却施設管理事務費115千円)である。

第5款 消防費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	1,621,527,000	1,616,823,935	0	4,703,065	99.7	69.1
平成25年度	1,389,783,000	1,370,777,474	2,916,000	16,089,526	98.6	66.3
比較	増減額	231,744,000	246,046,461	△ 2,916,000	△ 11,386,461	
	増減率	16.7	17.9	皆減	△ 70.8	

決算額は1,616,824千円で前年度より246,046千円(17.9%)増加している。

歳出の内訳は、常備消防費937,559千円(消防職等給与費814,814千円、消防学校等入校旅費1,835千円、職員健康診断等委託料1,290千円、退職手当負担金80,154千円、救急救命士研修所等入校負担金2,638千円、消防救急活動経費11,106千円、消防事務費19,387千円等)、消防施設費679,265千円(消防施設維持補修費12,752千円、消防緊急通信指令施設管理費14,516千円、消防・救急無線デジタル化整備事業費345,273千円、消防車購入費84,104千円、通信指令室棟建設事業費215,268千円、消防緊急通信指令装置整備事業費6,250千円等)である。

第6款 公債費

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳出構成比
平成26年度	55,463,000	55,459,210	0	3,790	99.9	2.4
平成25年度	65,370,000	65,367,442	0	2,558	99.9	3.1
比較	増減額	△ 9,907,000	△ 9,908,232	0	1,232	
	増減率	△ 15.2	△ 15.2	-	48.2	

決算額は、55,459千円である。前年度より9,908千円(15.2%)減少している。

歳出の内訳は、元金 50,194 千円（ごみ処理施設整備事業債償還元金 37,003 千円、消防施設整備事業債償還元金 13,191 千円）、利子 5,265 千円（ごみ処理施設整備事業債償還利子 4,326 千円、消防施設整備事業債償還利子 939 千円）である。

第7款 予備費

(単位：円)

区 分	予算現額				不用額
	当初予算額	補正予算額	充用額	計	
平成26年度	100,000	0	0	100,000	100,000
平成25年度	100,000	0	0	100,000	100,000
比較	増減額	0	0	0	0
	増減率	0.0	-	-	0.0

予算現額 100 千円からの充用はなく、全額が不用額となっている。

3 益田地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

決算収支について、年度別の推移をみると次表のとおりである。

年度別決算の状況

(単位：円・%)

区分	予算現額	対前年増減率	歳入決算額	対前年増減率	歳出決算額	対前年増減率	歳入歳出差引額 (形式収支)	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
平成26	27,830,000	27.5	27,825,213	27.5	22,281,232	14.1	5,543,981	5,027,000	516,981
25	21,820,000	△ 29.9	21,823,981	△ 29.9	19,527,268	△ 34.6	2,296,713	0	2,296,713
24	31,114,000	31.1	31,148,968	31.0	29,875,329	44.8	1,273,639	0	1,273,639
23	23,735,000	△ 88.6	23,769,371	△ 88.6	20,628,707	△ 90.1	3,140,664	0	3,140,664
22	208,172,000	6,553.0	208,173,304	6,493.4	208,016,245	8,049.4	157,059	0	157,059

予算現額 27,830 千円に対し、歳入決算額は 27,825 千円(執行率 100.0%)、歳出決算額は 22,281 千円(執行率 80.1%)で、歳入歳出差引 5,544 千円の黒字と決算となっている。翌年度へ繰越すべき財源 5,027 千円を控除すると、実質収支においては 517 千円の黒字となっている。

(1) 歳入

歳入の款別決算額は、次表のとおりである。

歳入款別決算額の比較

(単位：円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
使用料及び手数料	55,000	0.2	30,000	0.1	25,000	83.3
財産収入	4,952,500	17.8	4,963,342	22.8	△ 10,842	△ 0.2
繰入金	20,510,000	73.7	15,521,000	71.1	4,989,000	32.1
繰越金	2,296,713	8.3	1,273,639	5.8	1,023,074	80.3
諸収入	11,000	0.0	36,000	0.2	△ 25,000	△ 69.4
合 計	27,825,213	100.0	21,823,981	100.0	6,001,232	27.5

歳入の決算額は 27,825 千円である。

歳入の内訳は、使用料及び手数料(特区通訳案内士登録手数料) 55 千円、財産収入(ふるさと基金の運用による利子及び配当金) 4,952 千円、繰入金(ふるさと市町村圏振興基金繰入金) 20,510 千円、繰越金 2,297 千円、諸収入 11 千円である。

(2) 歳出

歳出の款別決算額は次表のとおりである。

歳出款別決算額の比較

(単位：円・%)

区 分	平成26年度		平成25年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
ふるさと市町村圏振興事業費	22,281,232	100.0	19,527,268	100.0	2,753,964	14.1
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	22,281,232	100.0	19,527,268	100.0	2,753,964	14.1

第1款 ふるさと市町村圏振興事業費

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	
平成26年度	27,730,000	22,281,232	5,027,000	421,768	80.4	
平成25年度	21,720,000	19,527,268	0	2,192,732	89.9	
比 較	増減額	6,010,000	2,753,964	5,027,000	△ 1,770,964	
	増減率	27.7	14.1	皆増	△ 80.8	

決算額は、22,281千円である。前年度より2,754千円(14.1%)増加している。

歳出の内訳は、高津川流域環境保全活動事業費128千円、高津川水生生物調査・保全活動事業費2,499千円、医師確保対策支援推進事業費2,600千円、地域提案型高津川流域活性化推進事業費2,257千円、高津川流域活性化推進地域協議会事業費1,720千円、特区通訳案内士育成事業費2,742千円、高津川交流人口拡大事業費4,000千円、広域活動計画推進事務費187千円、ふるさと市町村圏振興基金積立金4,953千円及び高津川水産資源保全事業費1,195千円である。

第2款 予備費

(単位：円)

区 分	予算現額				不用額
	当初予算額	補正予算額	充用額	計	
平成26年度	100,000	0	0	100,000	100,000
平成25年度	100,000	0	0	100,000	100,000
比 較	増減額	0	0	0	0
	増減率	0.0	-	-	0.0

予算現額100千円からの充用はなく、全額が不用額となっている。

4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、審査の結果、各会計とも計数は正確であることを認めた。

5 財産に関する調書

平成26年度における財産の状況は次のとおりであり、審査の結果、計数は正確で記録管理も適切であることを認めた。

(1) 公有財産

① 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 増 減 高	平成26年度末 現 在 高	平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 増 減 高	平成26年度末 現 在 高
消 防 施 設	—		—	2,439.35	702.68	3,142.03
署(所)長官舎	—		—	58.80	△ 58.80	0.00
管 理 棟	196.46		196.46	381.98		381.98
焼 却 場	7,664.54		7,664.54	1,921.53		1,921.53
新 焼 却 場	104,895.19		104,895.19	60.32		60.32
そ の 他	8,396.82		8,396.82	118.05		118.05
合 計	121,153.01		121,153.01	4,980.03	643.88	5,623.91

土地の平成26年度末現在高は、前年度に比べ増減はなく121,153.01㎡である。

建物の現在高は、前年度より643.88㎡増加し5,623.91㎡である。建物の増加は消防緊急通信指令室棟(522.07㎡)、消防緊急通信比礼振中継局局舎(87.64㎡)、消防緊急通信無線中継局[杉山・十種ヶ峰・高鉢山](85.47㎡)等の建設である。また、減少は消防署長官舎(58.80㎡)の解体である。

② 山林・動産・物権・無体財産権・有価証券・出資による権利については、年度末現在存在しない。

(2) 物 品

(単位：台・式)

区 分	担当課等	平成25年度末 現 在 高	平成26年度中増減高		平成26年度末 現 在 高
			増	減	
救 急 自 動 車	消防本部	3		2	1
消 防 自 動 車	消防本部	2			2
は し ご 車	消防本部	1			1
通 信 支 援 車	消防本部	1			1
患 者 監 視 装 置	消防本部	1			1
車 載 型 無 線 装 置	消防本部	33			33
可 搬 型 無 線 装 置	消防本部		8		8
救 助 工 作 車	消防本部		1		1
消防緊急デジタル無線装置	消防本部		1		1
合 計		41	10	2	49

平成26年度において、可搬型無線装置8台、救助工作車1台、消防緊急デジタル無線装置1式が新規登録されている。また、救急自動車2台が償却残額の減少(1,000千円未満)により台帳から登録抹消されている。

(3) 債 権

債権は、年度末現在存在しない。

(4) 基金

(単位：千円)

区 分		平成25年度末現在高	平成26年度中増減高	平成26年度末現在高
有価証券	益田地区ふるさと市町村圏振興基金	800,011	0	800,011
現金・預金	益田地区ふるさと市町村圏振興基金	155,694	△ 15,557	140,137
	ごみ焼却場施設維持対策基金	30,180	11	30,191
合 計		985,885	△ 15,546	970,339

平成26年度末現在高は970,339千円で、前年度末現在高に比べ15,546千円減少している。

現金・預金の内、益田地区ふるさと市町村圏振興基金の減額15,557千円は、益田地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計へ繰り入れによるものである。

第3 む す び

平成26年度益田地区広域市町村圏事務組合の決算概要は以上のとおりであるが、この審査を通じ特に次のことについて要望する。

益田地区広域クリーンセンターは、平成26年度においても安全で確実な稼働及びモニタリング等が実施され、円滑な管理運営が行われていることを評価するものである。

引き続き、安全で周辺環境へ配慮した管理運営が支障なく行われることを望むものである。

旧焼却場の解体実施計画では、平成30年度に解体工事が予定されている。解体にあたっては、業務スケジュールを確立の上、関係者の理解のもと関係法令に基づき適正な財産処分をされることを望むものである。

消防は、圏域住民の安全安心の確保という立場から住民と直結した組織であり、引き続き組織体制等の強化に努められているところである。平成26年度においても、消防学校入校による教育、救急救命士の養成に取り組まれているとともに、消火体験装置の購入、救助工作車の更新など消防設備の充実が図られている。消防救急無線デジタル化整備事業関連については、平成26年11月に消防本部通信指令室棟が竣工、12月には益田広域圏内基地局の運用が開始され、平成27年1月には島根県内の共通波ネットワークが開通した。消防救急通信業務がより効率的になったことで更に住民サービスの維持、向上に努められることを望むものである。

火災発生件数は、前年と増減は無く43件となっている。救急・救助をあわせた出場件数は2,847件で前年の微増となっている。消防・救急業務は迅速かつ安全が基本であり、少子高齢化社会に対応したサービスの提供を望むものである。

また、常日頃からの圏域住民への防災及び救急救命等危機管理意識の醸成を図るとともに、引き続き啓発活動に努められることを望むものである。

益田地区ふるさと市町村圏振興事業は、益田地区ふるさと市町村計画に基づき平成23年度から平成32年度までの10年間において、ふるさと市町村圏振興基金を活用したソフト事業に取り組むこととされている。

中でも、平成24年11月に認定のあった「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区については、計画の進捗管理において、実行、事業評価、反省点を踏まえ改善し、今後の事業推進に努められることを望むものである。

圏域の共通した地域財産である「清流高津川」の地域資源を最大限に活用した、魅力ある圏域づくりに向けて事業展開が図られることを期待するものである。

